

第78回福島県社会福祉大会

第78回福島県社会福祉大会が11月14日、受賞者や一般参加者併せて約1000名が参加し、郡山ユラックス熱海で開催されました。認定NPO法人自立生活センター・もやい理事長の大西連氏による「誰一人取り残されない地域社会を目指して」をテーマとした記念講演のあと、式典では福島県知事感謝状や大会会長表彰、福島県社会福祉協議会会長表彰など各種表彰状授与及び感謝状の贈呈が行われました。

受賞者(富岡町)は、次のとおりです。(敬称略)

福島県知事感謝	富岡町民生児童委員 横田 純子
大会会長感謝	故 横田 慶久
大会会長表彰	富岡町共同募金委員会



郡山市高齢者スポーツ大会に参加

11月12日、郡山市西部体育館にて、第38回郡山市高齢者スポーツ大会が行われました。この大会はスポーツを通じて健康で明るい高齢期を目指すとともに、相互の親睦を深めることを目的に開催され、富岡町老人クラブ郡山会も郡山市老人クラブ連合会様からご招待をいただいて参加しました。

紅白玉入れ、輪投げ、大玉ころがし、スリッパ飛ばし、アイスをとさないでという5つの競技を行って各競技ごとの順位に応じて得点をつけ総合点数を争いました。

全17チームが参加した中で、富岡町老人クラブ郡山会は総合3位の成績を納めました。



温かいご支援ありがとうございます。



善意のひろば

令和6年11月1日～令和6年11月30日

ご遺志金

喪主名	故人名	行政区
渡邊 友子 様	持田 重治 様	小浜
高橋 重夫 様	高橋 ハツ子 様	王塚
渡部 浩成 様	渡部 囃綱 様	王塚
阿久津博英 様	阿久津セツ子 様	西原
	匿名 1件	

食料品
日用品

宗教法人 地蔵院 様
匿名 2件

能登半島地震
義援金

富岡ホテル 様

富岡町 社協だより

えみ 笑へる

244号

2025年1月6日発行

発行
社会福祉法人
富岡町社会福祉協議会

新年のごあいさつ

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会
会長 山本 育男



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は本会の諸事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、近年の社会福祉を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化が一層進行するなかで家族形態の変容・多様化により、世帯・家族が縮小しており、1世帯あたりの人員が減少し、単独世帯や2人世帯が増加しています。特に65歳以上の世帯では、単独世帯が増え、これまで家族で対応してきた様々な日常生活での課題を解決することが困難な状況となっています。

また、現在もコロナ禍の影響により失業された方や収入が著しく減少した方、物価高騰により生活に困窮している世帯の増加や暮らしの中での人とのつながりや支え合いも変容していく中で、地域での支え合う力が弱体化するなど様々な生活・福祉課題が顕在化しています。

本会は、社会福祉法に規定された地域福祉の中核を担う公共性及び公益性の高い法人として「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、地域住民の皆様、行政や各専門機関、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア団体など多様な関係機関の皆様の参加・協力を得ながら、「人と人」「人と地域」「人とサービス」をつなぎ、地域の生活する全ての人が、その人らしく、生きがいをもち、安心して安全な生活が送れるよう地域住民の皆様で支え合い、助け合える地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進してまいります。

今後とも、役職員が一丸となり、なお一層の地域福祉の推進に努めて参りますので、更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとりましてより良き年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

赤い羽根共同募金 学校募金を再開 地域の支え合いを次世代へ

赤い羽根共同募金の学校募金が、このたび震災後初めて再開されました。

この学校募金の再開は、地域社会の支え合いの意識を子どもたちに伝える貴重な機会として、助け合いの精神や地域福祉への理解を深めることを目的とし、活動を通して次世代へとつながる地域の支え合いの輪、社会貢献の大切さを学びました。



募金額 20,678円

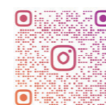
社会福祉法人 富岡町社会福祉協議会

住所 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央1丁目8-1 富岡町総合福祉センター内
MAIL tomi-181@tomioka-shakyo.or.jp
URL https://tomioka-shakyo.or.jp/
TEL 0240-22-5522 FAX 0240-22-4870

「笑へる」の発行には、皆様から寄せられた社協会費、寄付金等を活用しています。



HP



Instagram



Facebook



LINE

発行

一般介護予防事業「おだがいさま倶楽部」グラウンド・ゴルフ交流会

11月21日、ホテルバーデングラウンド・ゴルフ場で一般介護予防事業「おだがいさま倶楽部」のグラウンド・ゴルフ交流会を開催しました。

少し風がありましたが秋晴れの中、緑の芝生の上で思い切りスティックを振ったり、ボールに向かって走ったりと、全身で楽しみました。ホールインワンを出される方もいて、皆さんコツを掴まれてきたようです。

グラウンド・ゴルフでは、1日当たりの歩数や身体活動量が増加し、下肢の筋力が維持され、立つ・歩くための移動機能が保たれます。また、仲間と楽しむことで、人と接する機会が増えたり、体を動かす時間が確保されたりすることにより、心身に良い効果が表れます。

交流会では、頭で考え体を動かすことにより認知機能及び運動機能の維持を図り、併せて会員同士の親睦を深めました。



地域歳末たすけあい募金配分金事業 ～しあわせ届け隊～

地域歳末たすけあい募金運動で多くの皆さまからお寄せいただいた募金を活用し、町内在住の「ひとり親家庭」「一人暮らし高齢者」へ、食料品や日用品等をお配りしました。

地域歳末たすけあい募金は、皆さまが新たな年を迎える時期に地域で安心して迎えられるように実施しています。これからも住民の皆さまが地域で安心して暮らすことができるよう活用してまいりますので、今後も募金活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



『介護する家族の集い』開催

11月18日、4回目の『介護する家族の集い』を開催しました。今回は「リフレッシュ小旅行」で平田村(道の駅ひらた)・玉川村(福島空港)に出かけて来ました。

車窓からは所々で紅葉が見られることもあり、「綺麗だね。」と歓声を上げながら談笑する場面もありました。道の駅ひらたでは地元の物産を購入し、福島空港では各自自由行動で伊丹空港から到着した飛行機の見学や食事、買い物を楽しまれていました。

帰りには玉川村の阿武隈川沿いにオープンした複合型水辺施設(乙な駅たまかわ)に寄り、カフェで焼き立てのパン等を購入するなど、「景色もよく良い所に寄ってもらえてリフレッシュ出来た。」と参加者からは喜びの声が聞かれました。



生活福祉資金貸付制度について

生活福祉資金貸付制度とは

日常生活全般に困難を抱え、安定した生活を送ることができない世帯で、他の貸付制度(*)が利用できない世帯に対し、継続的な相談支援と生活費等の一時的な資金を貸付けし、安定した生活や自立を図ることを目的とする制度です。

*母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構、日本政策金融公庫、その他金融機関等

生活福祉資金の種類は

世帯や状況によって貸付の種類は様々です。内容は次のとおりです。

<h4>総合支援資金</h4> <p>失業等により収入が減少し世帯の生活の維持ができなくなった場合に、求職活動中の生活の立て直しのためにお貸しする資金。</p> <p>対象 低所得世帯</p>	<h4>福祉資金 福祉費</h4> <p>福祉機器の購入や葬儀・引越し・住宅改修等の経費など、日常生活上で一時的に必要な経費等をお貸しする資金。</p> <p>対象 低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯</p>	<h4>福祉資金 緊急小口資金</h4> <p>緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合にお貸しする資金。</p> <p>対象 低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯</p>
<h4>教育支援資金</h4> <p>高校・専門学校・短大・大学等への就学に必要な入学金や制服等の就学経費をお貸しする資金。</p> <p>対象 低所得世帯</p>	<h4>不動産担保型生活資金</h4> <p>現在お住まいの住宅用不動産を担保に生活費をお貸しする資金。</p> <p>対象 高齢者世帯</p>	<h4>要保護世帯向け 不動産担保型生活資金</h4> <p>現在お住まいの居住用不動産を担保に生活費をお貸しする資金。</p> <p>対象 要保護の高齢者世帯・高齢者のみの生活保護世帯</p>

▶▶▶ 詳細は富岡町社会福祉協議会へご連絡ください。

当協議会は町民の皆さまが安定した生活を送れるよう、申し込み時から貸付、償還(返済)完了までしっかりと支援させていただきます。生活に困窮されている方を支援する自立相談支援機関やハローワーク等の関連機関と面談を行う際にも同行し、状況説明や書類の確認など、皆さまの不安が少しでも解消されるようにサポートいたしますのでご安心ください。

生活福祉資金の窓口について

住民登録した市町村の社会福祉協議会が窓口になります。富岡町に住民登録している皆さんが申請をする場合、当協議会(富岡事務所・いわき支所・郡山支所)で申請を受付します。*申請を受理し、実際に貸付をするのは福島県社会福祉協議会になります。

苦情申出窓口の設置について

当協議会が提供している福祉サービスは、利用者が安心かつ満足いただけるように、利用者からの多くの声を取り入れ、問題点を改善しながらより良いサービス品質の向上に努めております。

当協議会の福祉サービスについて、利用上に問題が生じた場合は第三者委員にご相談ください。第三者委員は相談者の権利を擁護しながら、問題の解決に向けて迅速な対応をいたします。

(1) 苦情の受付

① 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けているほか、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

① 苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告し確認します。

(3) 苦情解決のための話し合い

① 苦情解決責任者は、苦情申出人と話し合い、解決に努めます。また苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

苦情解決責任者	穴倉 秀和	総括	第三者委員	鎌田 祐輔
苦情受付担当者	渡邊 晴美	居宅介護支援事業		寺島 利文
	杉本 英二	訪問介護事業		三瓶 光子
	迫 英之	介護保険以外のサービス		

苦情申出窓口

[TEL] 0240-22-5522

社協会員にご加入ありがとうございました

当協議会の事業や活動に多くの皆さまが賛同してくださり、令和6年度社協会員に加入していただきました。皆さまにご協力いただいた会費は、地域福祉活動の貴重な財源として活用させていただきます。

期間	一般会員	金額
2024/11/1 ~ 11/30	3人	3,000円